

農地利用最適化推進委員を中心に「地域計画」策定を推進

【竜王町農業委員会】

【農業委員会の体制】

農業委員数 14名

農地利用最適化推進委員数 14名

1. 現状、課題・問題点

(1) 人・農地プランから地域計画へ

竜王町の全27農業集落のうち、4集落は個別の人・農地プランを策定しているが、残り23集落については竜王地区として広域で策定がされていた。ほとんどの集落において人・農地プランの下地がなく、地域計画と国の補助事業が連携されることから、地域計画策定に早期に取り組む必要があった。

(2) 農業委員会の本来業務として地域計画の策定推進

農業委員会は「農地利用の最適化活動」を実施することとなり、農業委員会の本来業務として同計画の策定の推進を担うこととなった。



2. 課題解決に向けた活動

(1) 推進委員・農業委員が地域計画の推進役に

令和5年7月・8月に地域計画の概要と町としての推進方法・推進役（推進委員・農業委員）の役割等の説明を受けた。8月に開かれた町全域の説明会では、町が各集落に「地域計画策定代表者」の選出を依頼。代表者の多くは選出時点の農事改良組合長や自治会長であったが、推進委員・農業委員6名が当該代表者に就任。

(2) 集落での策定推進活動の実践

9月の総会時に、推進役としての役割を再確認し、10月の総会終了後には、同計画策定の進捗状況を全推進委員から発表。3名の推進委員から集落での説明会を開催したといった報告があり、農業委員会会長からの叱咤激励とともに、他の集落を担当する推進委員・農業委員が中心となって話し合いを早急に進める必要性が認識された。

11月末には町の主催で、集落ごとに計画の策定状況のヒアリングを行う「中間確認」が実施されており、それに向けて集落の話し合いの場では、推進委員・農業委員が地域計画の概要が書かれたチラシで制度を説明するなど、話し合いの中心的役割を担った。

中間確認の際には、集落の担当委員が出席し、町や集落の策定代表者とともに課題解決に向けた意見交換を行った。

(3) 農業委員会での意見聴取等では委員が計画内容を説明

地域計画策定に係る農業委員会への意見聴取では、集落での話し合いに関わった委員が自ら計画の内容を説明。担い手や関係機関で構成する協議の場でも推進委員・農業委員が出席し、地域計画策定代表者の説明とともに、担当委員が補足説明した。こうしたことから、推進委員・農業委員は協議の場での地域計画の説明役となっている。

3. 活動の成果

5つの地域計画が策定（R6.6現在）。令和6年12月までには全集落において地域計画の素案が作成されるよう、話し合い等へ各委員が引き続き参画予定。